

建設工事の総合評価一般競争 入札に係る制度の見直しについて

令和2年1月23日

岡山市財政局財務部契約課

総合評価落札方式について

総合評価とは

- ・価格と併せて価格以外の要素(技術力、地域性など)を総合的に評価し、本市にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする方式
- ・岡山市では許容価格1億円以上の工事で実施

<評価方法(特別簡易型の場合)>

総合評価点 = (技術評価点 ÷ 入札価格) × 100,000,000(1億)

技術評価点・・・加算点(技術資料等に基づき各評価項目を点数化した得点の合計点) + 標準点(100点)

自己採点方式とは

市が求める技術評価における評価項目（同種工事の施工実績、工事成績等）について、入札参加者自らが採点した自己採点表を提出



市は自己採点と入札価格等により算出された総合評価点が最も高い入札参加者を確認対象者とし、確認対象者は技術資料等を提出

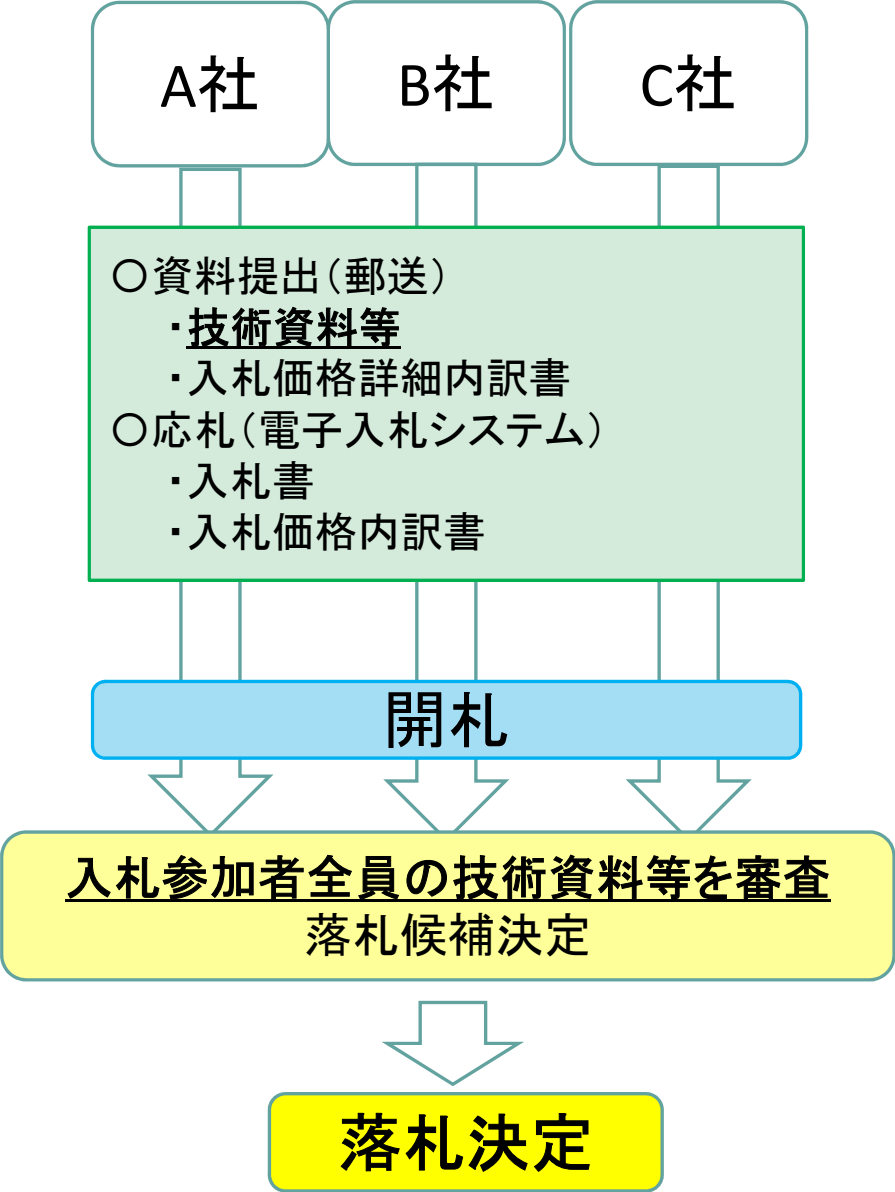


市が技術資料等をもとに確認対象者の自己採点を確認

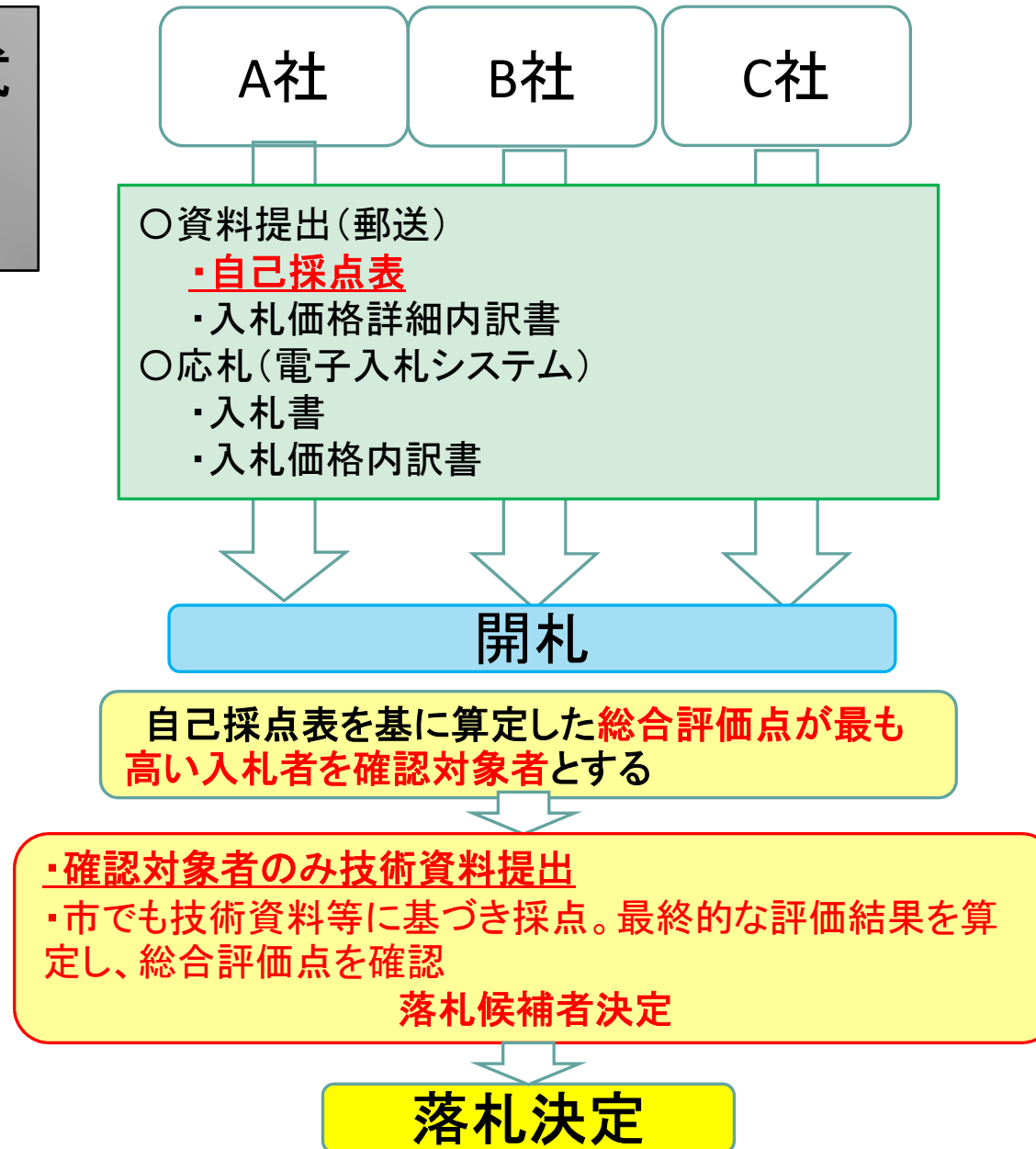


落札決定

現在



自己採点方式
(特別簡易型
のみ実施)



自己採点方式の流れ

①入札公告

- ・市HPに掲載されている入札公告から自己採点表等を取得
- ・開札日の前日までに電子入札システムで「入札価格内訳書」を添付して入札金額を登録
- ・開札日の前日までに「自己採点表」と「入札価格詳細内訳書」を岡山大供郵便局に郵送

※期限までに自己採点表の提出がない場合は無効となります。

②開札

金入り設計書公開

③積算疑義

開札から2日後までに申立てを行う

④確認対象者決定

- ・ 自己採点と入札価格で総合評価点を算出
 - ⇒ 第1順位者を確認対象者とする
- ・ 確認対象者は期限までに「技術資料等」と「参加資格確認書類」を提出

※低入札価格調査基準を下回っている場合

「理由書」及び入札価格詳細内訳書において、自ら施工する部分を
除く下請、資材購入等に係る「見積書の写し」も提出

⑤技術資料の審査・評価結果の確認

提出された技術資料を基に自己採点を審査し、評価結果を算定

自己採点 > 市の採点 ⇒ 市の採点 } 評価結果
自己採点 < 市の採点 ⇒ 自己採点 }

⇒※(資料2)自己採点表(採点例)参照

※評価結果で算定すると第1順位者が入れ替わる場合

新たに総合評価点が1位となる者を確認対象者とし、「技術資料等」「参加資格確認書類」等を提出してもらい審査する。

(以後、総合評価点が最も高い者を確認できるまで繰り返す。)

⑥参加資格の確認

「参加資格確認書類」を基に参加資格を満たしているか確認、
落札候補者とする。

⑦低入札価格調査(※該当の場合のみ)

「入札価格詳細内訳書」、「理由書」、「見積書の写し」等で落札者と
するかどうかヒアリング等により審査

⑧落札決定

内部手続きを経て落札決定

自己採点表記入時の注意事項

※(資料3)自己採点表(記入例)参照

- 「入札者名」と「自己採点」のみ記入してください。
(ただし、小計や合計の記入は不要。)
- 自己採点表を入札者と異なる名前で提出した場合は無効。
- 複数の自己採点表が提出された場合、合計の値が最も低い
自己採点表を確認の対象とします。
- 自己採点欄に2つ以上の数字が記載されていた場合、最も低い値
を採用します。
- 自己採点欄が空白の場合、その項目は0点とします。
- 数値が判読できない場合、その項目は0点とします。
- 工事成績評定点の平均点の端数処理は小数点以下切り捨て。